【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社ＹＵＡＳＡ （旧会社名　ユアサ商事株式会社）
【英訳名】	YUASA CO.,LTD. （旧英訳名　YUASA TRADING CO.,LTD.） （注）2025年６月25日開催の第146回定時株主総会の決議により、2026年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　村　山　英　明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町７番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ＹＵＡＳＡ　関西支社 （大阪市中央区南船場２丁目４番12号） 株式会社ＹＵＡＳＡ　中部支社 （名古屋市名東区高社２丁目171番地） 株式会社ＹＵＡＳＡ　北関東支社 （さいたま市北区宮原町４丁目７番地５） 株式会社ＹＵＡＳＡ　東関東支店 （柏市柏４丁目５番10号　サンプラザビル内） 株式会社ＹＵＡＳＡ　横浜支店 （横浜市西区北幸２丁目10番39号　ＳＤ５ビル内） 株式会社ＹＵＡＳＡ　姫路支店 （姫路市東延末３丁目50番地　姫路駅南マークビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 村山英明は、当社の第148期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。